要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果の公表について

山梨県県土整備部建築住宅課

建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき、次のとおり公表します。

■学校

NO	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる	耐震診断の方法の名称	構造耐力上 必要な部分の 地震に対する	耐震改修等 の予定等		備者
NO	建業物の石材	建業物の位置	用途	剛長診断の力法の名称	安全性の評価の結果	内容	実施 時期	1 1佣名
1	下吉田第一小学校 (教室·特別教室·管理棟)	富士吉田市 下吉田5222	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	I _S ∕I _{S0} =1.03 C _{TU} •S _D =0.78			Iso=0.72 U=1.2 として診断
2	富士見台中学校 (管理·教室棟)	富士吉田市 上暮地一丁目6-1	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.06 C _{TU} •S _D =0.51			Iso=0.72 U=1.2 として診断
3	1日根日堂田之校	南アルプス市 飯野2860-2	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(1990年版)	$I_S / I_{S0} = 1.03$ $C_T \cdot S_D = 0.61$			Iso=0.72 として診断
4	竜王中学校	甲斐市篠原2030	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	Is ∕ Is ₀ = 1.05 C _{TU} •S _D = 0.56			Iso=0.72 U=1.2 として診断
5	竜王南小学校	甲斐市篠原1180	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(1990年版)	$I_S / I_{S0} = 1.04$ $C_T \cdot S_D = 0.73$			Iso=0.70 として診断
6	石和南小学校 (管理·普通教室棟)	笛吹市石和町 市部720	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(1990年版)	Is ∕ Is ₀ = 1.06 C _T • S _D = 0.71			Iso=0.72 として診断
7	御坂西小学校 (管理·普通教室棟)	笛吹市御坂町 夏目原592-1	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	Is ∕ Is ₀ = 1.03 C _{TU} •S _D = 0.36			Iso=0.72 U=1.2 として診断
8	塩山南小学校 (北校舎)	甲州市塩山 上於曽1017	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(1990年版)	Is ∕ Is ₀ = 1.11 C _T • S _D = 0.87			Iso=0.70 として診断
9		甲州市勝沼町 勝沼761番地1	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	I _S ∕I _{S0} =1.10 C _{TU} •S _D =0.80			Iso=0.72 U=1.2 として診断

■学校

NO	建築物の名称		かの名称 建築物の位置	建築物の主たる		構造耐力上 必要な部分の 地震に対する	耐震改修等 の予定等		備者
NO			姓未初07世世	用途	III] ISS RU CU / J ISS CONTROL OF THE	安全性の評価の結果	内容	実施 時期	V用 <i>つ</i> つ
	田富小学	校			_	_	-	-	
10		普通教室棟部分	E棟部分 中央市布施2112	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(1990年版)	$I_S / I_{S0} = 1.15$ $C_T \cdot S_D = 0.48$			Iso=0.80 として診断
		昇降口棟部分	个人们们爬名(12			$I_S / I_{S0} = 1.33$ $C_T \cdot S_D = 1.13$			Iso=0.80 として診断
		管理教室棟部分				$I_S / I_{S0} = 1.00$ $C_T \cdot S_D = 0.48$			Iso=0.80 として診断
11	六郷小学校		西八代郡市川三郷町 岩間2917	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(1990年版)	Is ∕ Is ₀ =1.27 C _T •S _D =0.60			Iso=0.70 として診断
	増穂中学校					-	1	ı	
12		棟番号1部分 南巨摩郡富士川町 天神中條991番地1	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める		Is/Is0=1.03			Iso=0.84 として診断	
		棟番号2部分			「筑行妖師コンプート追注某物の前展診断基準」に定める 「第2次診断法」(1977年版)	Is/Is0=1.00			Iso=0.84 として診断

■病院

NO	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる 用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上 必要な部分の 地震に対する	耐震改修等 の予定等		備考
				町辰砂町の月ムの石や	安全性の評価の結果	内容	実施 時期	V用· 行
1		南アルプス市 桃園340	病院	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第3次診断法」(1990年版)	$I_S / I_{S0} = 1.01$ $C_T \cdot S_D = 0.31$			
		韮崎市本町三丁目 2327番地1他15筆	病院	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(1997年版)	Is ∕ Iso=1.00 C⊤•SD=0.61			

■集会場

NO	建築物の名称	建築物の位置 主	建築物の 主たる 用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上 必要な部分の 地震に対する	耐震改修等 の予定等		- 備考
NO					安全性の評価の結果	内容	実施 時期	T N# ₹
1	山梨市民会館	山梨市万力1830	集会場	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	Is ∕ Is ₀ =1.01 Ст∪•S _D =0.76			図書館部分あり Iso=0.70 U=1.17 として診断
2		大月市御太刀二丁目 駒門766番地他	集会場	一般財団法人日本建築防災協会による 「既鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(1983年版)	Is/Iso=1.06			
3	甲州市民文化会館	甲州市塩山上塩後240	集会場	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	Is ∕ Is ₀ =1.14 C _{TU} •S _D =0.88			Iso=0.70 U=1.17 として診断

■物品販売業を営む店舗

NO	7.4. 5年 州州 ① 月 五十		建築物の主たる		構造耐力上 必要な部分の 地震に対する	耐震改修等 の予定等		備考	
NO	建築物の名称 		産業物の 位直	用途	間及が例のガムの右型	安全性の評価の結果	内容	実施 時期	ll用 行
1	大月市御太刀一丁目 穴原982		物品販売業 を営む店舗	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	Is ∕ Is ₀ = 1.21 C _{TU} •S _D = 0.31				
	富士急久	富士急ターミナルビル			_	_	-	-	
		1階から7階部分	富士吉田市 上吉田2-5-1	物品販売業 を営む店舗	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	Is ∕ Is ₀ = 1.01 C _{TU} •S _D = 0.62			
2						Is ∕ Iso=2.43 Сти•S _D =1.50			
		6階事務棟部分			一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996 年版)	Is=0.90 q=1.09			
		6階店舗部分				Is=0.94 q=1.07			

■ホテル

NO	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる	耐震診断の方法の名称	構造耐力上 必要な部分の 地震に対する 安全性の評価 の結果	耐震改修等 の予定等		- 備考
	建業初の石 権	建業物の位置	用途			内容	実施 時期	湘石
	ホテルマウント富士(中央棟)		ホテル	_	-	-	_	
1	中央棟部分	南都留郡山中湖村山中1360-83		一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	Is ∕ Is ₀ =1.03 C _{TU} •S _D =0.64			
	エレベータ塔屋部分	エレベーター 塔屋部分			Is ∕ Is ₀ = 1.01 C _{TU} •S _D = 0.62			

■危険物の貯蔵場の用途に供する建築物

NO	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる 用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上 必要な部分の 地震に対する - 安全性の評価 の結果	耐震改修等 の予定等		備考
NO						内容	実施 時期	川特
		ピリッツ(株) 北杜市白州町 鳥原字向林2913-1	工場	既存鉄助コンクリート 定発型の 震診析基準 こまめる	Is ∕ Iso=1.82 C _{TU} •S _D =1.09			
			工 物	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996 年版)	Is=0.67 q=1.56			

〇附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性				
	I	п	ш		
一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996 年版、2011年版)	Is < 0.3 又は q < 0.5	左右以外の場合	0.6 ≦ Is かつ 1.0 ≦ q		
一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診	Is∕Iso < 0.5	左右以外の場合	1.0 ≦ Is∕Iso		
一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診	Is/Iso < 0.5 又は	左右以外の場合	1.0 ≦ Is ∕ Iso かつ 0.3 ≦ C _T ·S _D ≦ 1.25		
		Cτ•S _D < 0.15		1.25 < C⊤•SD	
一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診	断法」(2001年版)	Is / Iso < 0.5 又は Cτυ·Sp < 0.15·Z·G·U	左右以外の場合	1.0 ≦ Is ∕ Is₀ ħ\つ 0.3⋅Z⋅G⋅U ≦ Cτυ⋅S₀	
一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1983年版)				
一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める	鉄骨が充腹材の場合	Is/Iso < 0.5 又は CT·So < 0.125·Z·G·U	左右以外の場合	$1.0 \leq I_{S} / I_{S0}$	
「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が非充腹材の場合	Is∕Is₀ < 0.5 又は C⊤・S₀ < 0.14・Z・G・U	左右以外の場合	1.0 ≦ Is ∕ Iso かつ 0.28·Z·G·U ≦ C⊤·S□	

構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性

I: 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

Ⅱ: 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

Ⅲ: 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

(※) 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

(※) 備考に記入のない場合は、Iso=0.6、Z=1.0、G=1.0、U=1.0 とする。